

意見陳述の実施方法等について

1 日時

令和3年1月7日(木) 午前10時

2 陳述者の人数及び陳述時間

6人以内とし、合計30分以内

3 陳述者への質疑の有無

なし

4 当局説明員の出席範囲

- ・所管の副市長及び局長以下(総務局)
- ・関係局として都市整備局及び選挙管理委員会事務局の関係部長等以下

5 委員会の開催場所

- ・委員会室
- ・傍聴議員席については10席程度設け、無所属議員には優先的に割り当てた上で、残りを交渉会派で案分する
(自民3席、立民1席、公明1席、共産1席、無所属4席)

6 その他

意見陳述終了後、意見陳述人に御退席いただき、議案審査を行います。